

# Q 地方創生事業での優秀な人材を受け入れる環境づくりを

# A 人との連携ができるような町政執行に努めたい



村上 一議員

町としてこのような事例に積極的に取り組んでいくものと考えますが、いかがか。

**企画情報 課長** 空き家の利用意向などはすべて町で把握してはいないが、所有者の意向や今後活用できる事業も含め、個別に協議したい。また、第9町内会では、福島大学の学生とともに域学連携事業として集落活性化事業に取り組んでいる。そのような際の活用も可能ではないかと考えている。

では、若者の学び・交流の拠点となる「国見ホイスコーレ」の事業において取り組む予定。現段階では石母田地区の空き家を見学し検討しているが、地区を限定して考えているわけではない。場所や改修内容、財源の確保など、復興庁や県の支援を受けながらワークショップを開催し検討していく。

**問** これまでの事業で生まれた優秀な人材の活用が不可欠だと思ふ。町民の意識改革や受け入れの環境づくりが必要ではないか。

**町長** まちづくりには地域の核となる「ひと」が大変重要である。優秀な人材は今後の国見町を担う宝である。その活躍には地域の

の方々との理解と支援が必要であり、将来の国見町の発展につながるものと考ええる。

各地区の夏祭りなどを通して、各就業分野や各地区で活躍をする人材が生まれつつあり、連携の成果が出てきていると感じた。地域は人で変わると思っているので、趣旨を踏まえ町政執行に努めていきたい。

**問** 「国見流空き家改修プロジェクト」では趣旨を理解し、参加する町民は何か名いたのか。

**企画情報 課長** 復興庁地区づくりハズオン支援事業で実施した「国見ホイスコーレ第1回研修会」の参加者は9名で、う

ち7名が町内の参加者だった。

**問** 今回の空き家改修プロジェクトで石母田地区の民家を改修すると聞いているが、内容はどのようなものか。

**企画情報 課長** 空き家の改修について、徳江地区には改修しなくても使用可能な空き家があり、所有者は研修で来た学生などに開放してもよいと言っている。

**問** 徳江地区には改修しなくても使用可能な空き家があり、所有者は研修で来た学生などに開放してもよいと言っている。

**企画情報 課長** 地方創生に関する事業など、さまざまな

地方創生に関する事業など、さまざまな

地方創生に関する事業など、さまざまな

地方創生に関する事業など、さまざまな



空き家の活用にも期待したい(国見ホイスコーレのようす)



浅野富男議員

## Q 非核平和都市宣言の看板を掲げては

### A さまざまな行動により意思表示をしていく

**問** 国見町議会は、平成23年3月15日、非核平和都市宣言を決議した。また、核兵器廃絶に向けた世界的な取り組みは、今年人類史上初めてのこのとして核兵器禁止条約が採択となった。国連の核兵器禁止条約とともに国見町議会が決

議した非核平和都市宣言についての所信を伺う。

**総務課長** 核兵器禁止条約は本年7月7日に賛成多数により採択されたが、核保有国などとともに我が国も不参加とした。しかし、日本国憲法の前文では、「政府の行為によつ

て再び戦争の惨禍が起ることのないようにすること、主権が国民に存すること」を宣言している。さきに国見町議会が決議した非核平和都市宣言は、憲法の趣旨と同一であるものと認識しており、国見町民全ての願いでもあり、人類共通の悲願であると考えている。

**問**

非核平和都市宣言の町であることを示す看板などがあるか。

あってもいいのではありませんかと考えているが、いかがか。

**町長**

意志を表明する対応や行動は

さまざま、核兵器廃絶国際会議へのメッセージやペナントなどの送付、反核リレーへの協賛、終戦日の半旗掲揚・黙祷などをベースにしながら意志表明をしていきたい。

## 原発災害損害賠償について責任の所在の考え方は

**問**

原発事故により東京電力との間には自治体としての損害賠償の課題がある。これまでに支払われた賠償額は。

**住民生活課長**

平成23年度から27年度までの損害賠償について、賠償総額3928万8689円である。一般会計分は学校施設の表土除去、保育所遊具除染などに約984万円、空間線量測定や食品自主検査に係る人件費で約600万

**問**

賠償請求した中でまだ未補償となっているもの、その請求金額は。

**住民生活課長**

請求申し立てをした平成23年度から27年度までの金額は、一般会計・特別会計合わせて3億7232万8000円で、未賠償額は3億3303万9000円である。未賠償となっているのは、23年度の時間外人件費と物件費の一部であり、平成23年度以降は、東京

電力と個別項目ごとに協議を進めている。

**問**

新たに立ち上げた原発災害対策課には事故さえなければ費やすことのない時間とお金がかかっている。東京電力には責任をしっかりとってもらわなければならない。町として、その責任の所在の考え方は。

**町長**

原発事故により受けた損害について、責任の所在は当然に東京電力にあると強く思っている。この問題は間違いなく原発事故によって生じて職員を配置して対応しており、損害賠償は絶対とらなくてはならないと思っている。人件費の問題は県や近隣市町、関係機関と十分連携して力強く請求していきたい。